

第 149 回（2024 年度秋季）大会若手研究者優秀賞選考報告

(1)選考の経緯

9 月 10 日 第 1 回選考委員会（オンライン会議）

委員は、大津唯、角能、近間由幸、居神浩の 4 名。居神を委員長とし、選考対象者リストを確認し、今後の選考日程を決定した。

9 月 26 日 フルペーパー受領

締め切りまでに提出された 16 本のフルペーパーを対象に一次選考を行うことを決定した。

10 月 4 日 第 2 回選考委員会（オンライン会議）

一次選考の結果をもとに、4 本を二次選考の対象とすることを決定した。

10 月 9 日 第 3 回選考委員会（オンライン会議）

4 名の委員のうち 3 名が優秀賞に推すフルペーパー（以下、当該フルペーパー）について、本人の既発表論文との重複を指摘する意見があった。いったん会議を閉じて、各委員が当該フルペーパーと本人の既発表論文との異同について 3 日間のうちに詳細に検討することにした。

10 月 12 日 第 4 回選考委員会（メール会議）

詳細な検討結果を踏まえて、当該フルペーパーを優秀賞としないことを合意した。そのうえで、他の 3 本のフルペーパーについて 3 日間のうちに優秀賞の検討を行うことにした。

10 月 15 日 第 5 回選考委員会（メール会議）

3 本のフルペーパーについて慎重に検討したが、優秀賞の水準に達していると判断するのは難しく、優秀賞の授与を見送ることにした。

* 第 4 回以降は委員の日程調整ができず、オンラインではなくメール会議にした。

10 月 19～20 日 大会

(2)選考の結果（受賞作）

16 本の対象フルペーパーを審査した結果、該当作品なし

(3)審査講評

二次選考において優秀賞に推す声の高かった当該フルペーパーは本人の既発表論文とは問いの設定や結論は異なるものの、分析の記述において本人の既発表論文と重複する部分が少なくなく、しかも注や参考・引用文献でその旨の言及がないことから、

優秀賞には推さないことにした。

他の3本のフルペーパーについては、着眼点や分析手法など一定の水準には達しているものの、下記の「大会若手研究者優秀賞表彰規定」細則8項で定める基準に達するには、より専門性の高い査読委員のチェックを経て「小幅」とは言えない追加修正が必要のように判断したため、残念ながら優秀賞の授与を見送った。

なお以前「該当作品なし」と判断された時（第145回）には論文としての水準の低さが指摘されていたが、今回はむしろ現行の審査体制の限界によるところが大きかったと思われる。

今回は選考対象作品が16本と過去最多であり、およそ2週間のうちに優秀賞1本を選考するというかなりタイトなスケジュールのため、すべてについて既発表論文との重複をチェックする時間的余裕がなかった。

また現行の「大会若手研究者優秀賞表彰規程」に関する細則の8項では「本賞の受賞の対象となったフルペーパーは、原則、選考委員からのコメントをふまえて改善を施すことで、「大会若手研究者優秀賞レフェリー付」論文として取り扱い、学会誌『社会政策』に掲載するものとする。ただし、受賞者が応募した場合に限る。」と定められている。さらに「社会政策学会誌編集規程 審査細則」の2 投稿原稿の審査(2)によると、「査読委員は、審査結果を下記の評価区分で表記する。」

A：学術的に優れており、掲載を可とする。

B-1：小幅な手直しが必要であり、指摘した箇所が修正されれば、再査読を経ずにそのまま掲載可とする。

B-2：大幅な手直しが必要であり、再査読を経て改善が確認されれば掲載可とする。
再査読においてさらに改善のための修正を求めることがある。

C：掲載不可とする。

となっているが、厳密な意味での「査読委員」ではない「若手優秀賞選考委員会の選考委員」が「コメントによる改善を経て、学会誌に掲載する」ことを可能にするフルペーパーの評価水準は、上記評価区分の「B-1 レベル以上」かと思われる。

二次選考においてこのレベルに達していたのは当該フルペーパーのみと判断したが、上述のような瑕疵が認められた。他の3本のフルペーパーについて相対評価による順位を決めるのは難しいことではないが、学会誌掲載水準という絶対評価を下すのは難しく、通常の学会誌投稿の手続きに委ねた方が、若手研究者優秀賞および学会誌の水準を担保するためにも望ましいのではないかと判断するに至った。

(文責・第149回大会若手研究者優秀賞選考委員会)